

VOL. 20

2021年4月発行
秋田市少年指導センター
TEL884-3869



過去のわかさネットはこちら

ネット犯罪被害や非行から子どもを守ろう！

内閣府では、令和3年2月～5月に「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を行っています。フィルタリングの利用促進やインターネットリテラシー(情報ネットワークを正しく利用する能力)の向上など、青少年が安心・安全にインターネットを利用できるよう知識を深めましょう。

ネット・スマホのある時代の子育てのために、内閣府が発行しているパンフレットを参考に「保護者が正しく知っておきたい4つのポイント(児童・生徒編)」をご紹介します。



保護者が正しく知っておきたい4つの大切なポイント



ポイント① 時間の長さだけでなく中身に着目

「いつまでやってるの!？」と頭ごなしに叱らず、子どもがどんな使い方をしているか、内容と時間を把握することが大切です。
★スマホに入っているツールを使って時間管理することもオススメです。

- iPhone→スクリーンタイム(ios12以上)
- Android→Digital Wellbeing(Android10以上)

これらのツールを活用するための大切なポイントは、**設定変更の際には必ず相談するよう促すこと。**親子で一緒に「**利用時間のコントロール**」をやってみませんか？

ポイント② ゲームプレイは“個”から“グループ”へ

保護者は、子どもがどんなゲームをしているか知っておくとともに、対象年齢に達しているかを確認したり、スマホやゲーム機のペアコントロール機能を活用したりして、子どもの安全利用を見守りましょう。

ポイント③ SNS等でのいじめや誹謗中傷、どう対処すべき？

子どもが一人で悩みを抱えないためにも、普段から「困ったら何でも相談にのるよ」と声かけをしましょう。そうすると子どもは相談しやすくなります。誹謗中傷等のやり取りは、スクリーンショットなどで保存し、いつ何が起こったのかを明確に記録しておくことで対応がしやすくなります。必要に応じて専門家にアドバイスを求めましょう。

ポイント④ 動画や写真は危険がいっぱい

写真や動画の投稿サービスやアプリの多くは中学生以上が対象。年齢に満たない子供の投稿は、保護者のアカウントで一緒に行うようにしてください。



★裸の写真は特に!!

撮ったり、持ったり、送ったりは、すべて違法行為。どんなに仲が良くって親しい間柄でも、どんなにお願いされたとしても、18歳未満の子どもの裸は、「撮っちゃダメ!」「男の子のも女の子のもダメ!」「持っているだけでもダメ!」「送っちゃダメ!」「転送もリツイートもダメ!」

- 子どもの主張、保護者の意見を出し合おう
- 新しく自分のスマホ、ゲーム機、タブレットを持つときが、ルール作りのベストのタイミング
- 双方が尊重できるルール作りをすることが重要
- わたしたち大人は、子どもたちが少しずつ自律していけるように手を貸してあげましょう



春のあんしんネットについてはこちら

⇒詳しくは、内閣府のホームページで紹介されている「保護者が正しく知っておきたい4つのポイント(児童・生徒編)」や経済産業省のホームページで紹介されている「インターネット利用に当たっての成長段階ごとの注意事項」を確認してみましょう。



巡回日誌から



- 冬休みが終わり、大雪の中、新学期が始まりました。今朝は雪が降らずに道路も除雪され、子どもたちの登校は安全でした。元気な声であいさつができていました。(雄和地区 雄和小中学校前)
- 除雪済みの雪の中、寒かったがみんな元気に登校していた。たくさんの荷物をかかえながらはたいへんだなと思っていました。2～3年雪の少ない生活だったが、これが秋田の冬なのだと思えて安全に過ごしてくれるのを願うばかりです。(中央第二地区 泉、寺内、八橋小学校前)

令和2年度代表者会議、 運営協議会中止のご報告

令和3年1月26日(火)、「第2回地区少年指導委員会代表者会議」を開催予定でしたが、秋田市の新型コロナウイルス感染症の拡大のため、中止といたしました。

その後、各地区会長、事務担当者を対象に実施したアンケートをもとに作成した資料を配布することで対応いたしました。

また、例年2月に開催していましたが「第2回秋田市少年指導センター運営協議会」も書面開催といたしました。

優良図書紹介コーナー 「ずっと見つめていた」 (著者：森島 いずみ)

小6の越(えつ)の一家は、妹つぐみの化学物質過敏症が治らないため、埼玉県から富士山が見える山梨県に引っ越す。都会から大きく環境が変わった越は、複雑な思いを抱えながら引っ越し先の中学校に通うが、そこで出会った人たちとの関わりの中で大切なことを考えていく。

由利本荘市出身の著者の実体験をもとに書かれた、ある家族の再生の物語であり、化学物質過敏症という現代的課題についても身近に感じ、理解を深めながら読み進めることができる作品である。

(令和2年3月出版)

《優良図書とは…青少年の健全な育成を図る上において有益であると秋田県知事が推奨した図書です》



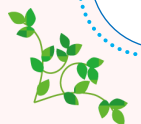
わかくさ相談電話より



わかくさ相談電話では、少年に関する悩みや心配事の相談に応じます。春は、季節の変わり目や環境の変化から気持ちが不安定になってしまうことがあります。友達、学校、勉強、進路、家族のことなど、ひとりで悩まず相談してみたいかでしょうか。来所も可能です。ぜひお気軽にご利用ください。

わかくさ相談電話
018-884-3868

お知らせ



4月15日(水) 春の特別巡回 (予定)
6月 下旬 運営協議会
(午後2時 場所未定)

秋田県では、毎月第3日曜日を“家庭の教育力向上”のための「あきた家族ふれあいサンデー」としています。家族全員で時間をかけて食事をとりながら会話を楽しむなど、家族のふれあいや語りの中で家族一人一人が見つけ直す機会とするよう、家族の絆を深めてみてはいかがでしょうか。